

第74期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）

開催場所

東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1
株式会社共和電業 本社会議室
（後掲の会場ご案内図をご参照ください。）

CONTENTS

経営理念	1
第74期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役および取締役館野稔氏に対する退職慰労金贈呈の件	
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

株式会社共和電業

証券コード 6853

経営理念

社是

大会社たらんよりは、最良の会社たらん

信条

謙虚・誠実・努力

企業理念

計測と制御を通じて“安全と安心”の提供で
社会に貢献する“技術創造企業”

企業
ビジョン

新たな市場への挑戦と事業基盤の強化により、
応力計測のリーディングカンパニーを目指す

証券コード 6853
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1

株式会社 **共和電業**

代表取締役社長 田 中 義 一

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 の 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
2. 開 催 の 場 所 東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1
株式会社共和電業 本社会議室
3. 会議の目的事項
 報告事項 (1) 第74期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 (2) 第74期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および取締役館野稔氏に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎添付書類のうち次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyowa-ei.com/jpn/ir/index.html>）への掲載をもって提供しております。
 - ①業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤個別注記表
- なお、監査等委員会および会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyowa-ei.com/jpn/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応についてのお知らせ

第74期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたします。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

当社の対応について

- 役員および株主総会の運営スタッフは、事前に検温を実施し体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 議長席は株主席との間隔を十分に取らせていただきます。このため、議案進行中、議長はマスクを外させていただきます。
- 受付等に消毒液を設置いたします。
- 株主様の安全を第一に考え、座席間隔を広く取らせていただくため、充分なお席が確保できない可能性がございます。万が一お席をご用意できない場合には、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

ご来場される株主様へのお願い

- 玄関において、非接触型の体温計等で体温を計測させていただきます。また、発熱が確認された株主様、あるいは体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けさせていただきます、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場される株主様におかれましては、入口における手指の消毒とマスクの着用をお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営方法に変更等が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.kyowa-ei.com/jpn/ir/index.html>) にてお知らせしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

株主総会にご出席いただける場合

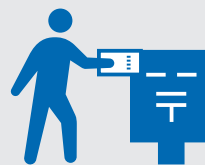


議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示
のうえ、ご返送ください。

議決權行使期限

2021年3月29日（月曜日）
午後5時10分到着分まで



議決権行使書のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」 の欄に○印
▶ 否認する場合 : 「否」 の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」 の欄に○印
▶ 全員反対する場合 : 「否」 の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業基盤強化および将来の事業展開に備えるための内部留保充実をはかるとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を行うことを基本方針として以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、配当総額は、276,219,890円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月31日といたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）舘野 稔、田中義一、斎藤美雄、庄野誠一、五十嵐卓哉、生沼伸夫、国信 功の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、各候補者に関する当事業年度における職務執行状況ならびに業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位および担当	第74期 取締役会 出席状況
1	再 任	た な か ぎ い ち 田中 義一	代表取締役社長	100 % (14/14回)
2	再 任	さいとう よし お 斎藤 美雄	常務取締役 経営管理本部長	100 % (14/14回)
3	再 任	しょう の せい い ち 庄野 誠一	常務取締役 営業統括兼海外営業本部長	100 % (14/14回)
4	再 任	くに の ぶ いさお 国信 功	取締役 国内営業本部長	100 % (10/10回)
5	新 任	さか の ひろ よし 坂野 浩義	執行役員 経営戦略室長	—
6	新 任	にし かわ きよ ひこ 西川 清彦	執行役員 技術本部長	—
7	再 任	たて の み の る 舘野 稔	代表取締役会長	100 % (14/14回)

候補者
番号

1

た な か ぎ い ち
田中 義一

再任

- 生年月日
1957年3月27日生
- 取締役在任年数
10年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100 %（14/14回）
- 所有する当社の株式数
54,700 株

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2005年1月 当社総務本部人事部長
2007年1月 当社経営管理本部副本部長
2011年3月 当社取締役経営管理本部長
2015年3月 当社常務取締役経営管理本部長
2017年3月 当社専務取締役
2019年3月 当社代表取締役社長（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

共和電業（上海）貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

田中義一氏は2017年より当社専務取締役を務め、2019年より当社代表取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

さいとう よし お
斎藤 美雄

再任

- 生年月日
1959年3月27日生
- 取締役在任年数
8年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100 %（14/14回）
- 所有する当社の株式数
26,900 株

略歴、当社における地位および担当

1981年4月 当社入社
2007年1月 当社内部監査室長
2008年3月 当社常勤監査役
2013年1月 当社理事
海外統括本部長
2013年3月 当社取締役海外統括本部長
2019年3月 当社常務取締役海外統括本部長
2020年3月 当社常務取締役経営管理本部長（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社山形共和電業 代表取締役社長
KYOWA AMERICAS INC. 取締役社長
KYOWA DENGYO (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長

取締役候補者とした理由

斎藤美雄氏は当社内部統制部門、監査役、海外統括部門の経験を経て、現在は常務取締役経営管理本部長および山形共和電業の代表取締役社長、海外現地法人2社の取締役社長として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

しょうの せいいち
庄野 誠一

再任

- 生年月日
1960年2月17日生
- 取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100 %（14/14回）
- 所有する当社の株式数
23,000 株

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社
2005年1月 当社営業本部西日本営業部長
2009年1月 当社営業本部副本部長
2010年8月 当社営業本部副本部長兼海外部長
2014年3月 当社取締役東日本営業本部長
2016年1月 当社取締役営業本部長
2020年3月 当社常務取締役営業統括兼海外営業本部長（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

共和電業（上海）貿易有限公司 総経理

取締役候補者としての理由

庄野誠一氏は当社において国内および海外の営業部門責任者を歴任し、幅広い知見を有しており、現在は常務取締役営業統括兼海外営業本部長として営業展開に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

くにのぶ いさお
国信 功

再任

- 生年月日
1959年8月3日生
- 取締役在任年数
1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
100 %（10/10回）
- 所有する当社の持株数
18,900 株

略歴、当社における地位および担当

1983年4月 当社入社
2009年1月 当社営業本部中日本営業部長
2011年7月 当社営業本部副本部長
2016年3月 当社執行役員営業本部副本部長
2020年3月 当社取締役国内営業本部長（現任）
現在に至る

取締役候補者としての理由

国信功氏は当社において国内の主要な営業部門の責任者を歴任し、幅広い知見を有しており、現在は取締役国内営業本部長として営業展開に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

さかの ひろよし
坂野 浩義

新任

■ 生年月日

1963年11月22日生

■ 所有する当社の株式数

1,000 株

略歴、当社における地位および担当

1986年4月 当社入社
2013年7月 当社海外統括本部海外販売戦略室長
2016年1月 当社海外統括本部副本部長
2017年1月 当社技術本部副本部長
2019年4月 当社執行役員技術本部副本部長
2020年1月 当社執行役員経営戦略室長（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

タマヤ計測システム代表取締役社長

取締役候補者とした理由

坂野浩義氏は当社海外統括部門、技術部門の経験を経て、現在は執行役員経営戦略室責任者として当社グループの経営に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

にし かわ きよ ひこ
西川 清彦

新任

■ 生年月日

1964年2月23日生

■ 所有する当社の株式数

5,000 株

略歴、当社における地位および担当

1986年4月 当社入社
2015年1月 当社技術本部車両重量機器開発プロジェクトチーム部長
2017年1月 当社生産本部副本部長兼生産技術部長
2019年1月 当社品質管理本部副本部長
2019年4月 当社執行役員品質管理本部長
2021年1月 当社執行役員技術本部長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

西川清彦氏は当社技術部門、生産部門、品質管理部門の責任者を歴任し、幅広い知見を有しており、現在は執行役員技術本部長として当社グループの技術発展に高い手腕を発揮しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

た て の
館野 稔

再 任

■ 生年月日

1955年10月11日生

■ 取締役在任年数

12年（本株主総会終結時）

■ 取締役会への出席状況

100 %（14/14回）

■ 所有する当社の株式数

30,800 株

略歴、当社における地位および担当

1978年 4 月 当社入社
2006年 1 月 当社技術本部特機部長
2008年 1 月 当社技術本部副本部長
2009年 3 月 当社取締役技術本部副本部長
2014年 3 月 当社常務取締役技術本部長
2015年 3 月 当社代表取締役社長
2019年 3 月 当社代表取締役会長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

館野稔氏は当社の代表取締役会長および社長を歴任し、企業経営者として豊富な経験および見識を有しております。その豊富な経験と実績に基づく高い見識は引き続き、当社グループの中長期的な企業価値向上および持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
2. 取締役国信功氏は、2020年3月27日開催の第73期定時株主総会において選任され就任いたしました。なお、就任後に開催された取締役会は10回であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

きむら しんいち
木村 眞一

■ 生年月日

1945年9月3日生

■ 所有する当社の株式数

0 株

略歴、当社における地位および担当

1975年4月 東京弁護士会登録
高橋法律事務所入所
2004年3月 当社監査役
2004年11月 高橋法律事務所代表（現任）
現在に至る

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

木村眞一氏は弁護士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、中立・公正な立場から取締役の役割を果たせると判断したため、今回補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 木村眞一氏は補欠の社外取締役候補者であります。
2. 木村眞一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 木村眞一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。木村眞一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案

退任取締役および取締役舘野稔氏に対する退職慰
労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される五十嵐卓哉、生沼伸夫の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める基準の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

また、代表取締役舘野稔氏は、2009年3月に取締役、2014年3月に常務取締役、2015年3月に代表取締役社長、2019年3月に代表取締役会長に就任し、現在に至っておりますが、本総会において取締役に選任された場合には、取締役相談役（非常勤）に就任が予定されておりますので、同氏に対し常勤取締役在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いがらし たくや 五十嵐 卓哉	2016年3月 当社取締役 現在に至る
おいぬま のぶお 生沼 伸夫	2015年3月 当社取締役 現在に至る
たての みのる 舘野 稔	2009年3月 当社取締役 2014年3月 当社常務取締役 2015年3月 当社代表取締役社長 2019年3月 当社代表取締役会長 現在に至る

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

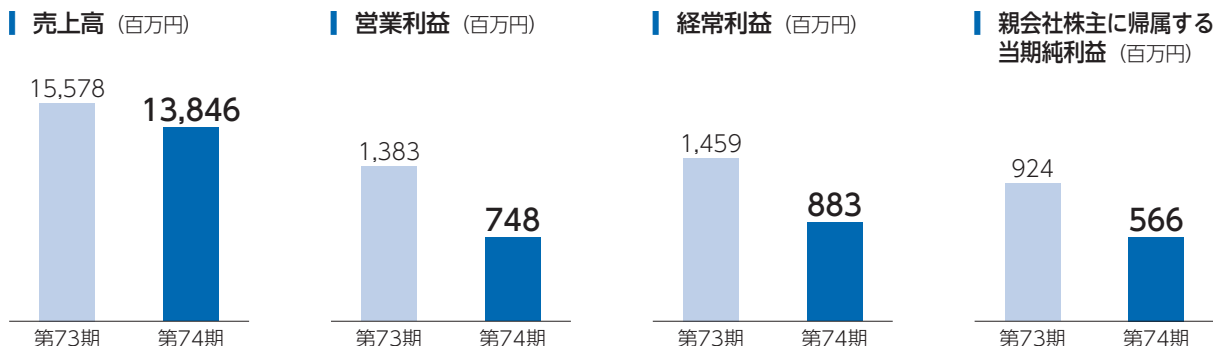
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長期にわたる経済活動の停滞により、企業業績が低迷するなど厳しい状況となりました。海外においても、多くの都市でロックダウンが行われ経済活動がストップするなど世界経済の停滞は、今も続いております。

当社ユーザーにおきまして、多くの顧客において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応から企業活動が低下し、投資に対する抑制傾向が続きました。

このような事業環境のなか、当社グループは、Webによる商談を活用するなど受注の確保に向けて、積極的な活動を展開しました。また、インフラ関連の現場設置案件につきましては、お客様との工程管理を密に行い、工事等における遅延を回避すべく管理の徹底に努めました。しかし、生産活動低下に伴う投資抑制により予算の凍結や執行の延期、緊急事態宣言に伴う工期の遅延等の影響をカバーするまでには至りませんでした。

その結果、当連結会計年度における受注高は、13,854百万円と前年同期に比べ7.2%の減少となりました。また、売上高も高速鉄道向け台車温度検知装置などの一部増収要因があったものの、汎用品をはじめ開発および生産用機器の需要が低調であったことから13,846百万円と前年同期に比べ11.1%の減収となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費を抑制したものの、売上高の減収およびそれに伴う生産の減少により原価率が上昇した結果、営業利益は748百万円と前年同期に比べ45.9%の減益となりました。また、経常利益は883百万円と前年同期に比べ39.5%、親会社株主に帰属する当期純利益は566百万円と前年同期に比べ38.7%とそれぞれ減益となりました。



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

期 別 セグメント の 名 称	前連結会計年度 自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 12月31日		当連結会計年度 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 12月31日		前 年 度 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
計 測 機 器	14,261,756	91.5	12,738,833	92.0	△1,522,923	89.3
コンサルティング	1,316,438	8.5	1,107,465	8.0	△208,973	84.1
合 計	15,578,195	100.0	13,846,298	100.0	△1,731,896	88.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

計測機器セグメント

汎用品は全般的な需要低迷により、センサ関連機器の売上高は3,979百万円と前年同期に比べ13.1%、測定器関連機器の売上高は1,631百万円と前年同期に比べ17.9%の減収となりました。

特注品関連機器(特定顧客向け製品)は、高速道路向け設置型車両重量計の大型竣工案件が引き続き堅調であったものの、開発および生産用センサ関連機器の需要が減少し、売上高は2,387百万円と前年同期に比べ7.8%の減収となりました。

システム製品関連機器は、高速鉄道向け台車温度検知装置が好調に推移したものの、自動車向け衝突試験計測関連機器等の落ち込みにより、売上高は2,207百万円と前年同期に比べ10.9%の減収となりました。

保守・修理部門は機器修理が減少し、売上高は1,042百万円と前年同期に比べ2.6%の減収となりました。

以上その他を含め、計測機器セグメントは、売上高が12,738百万円と前年同期に比べ10.7%の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は4,433百万円と前年同期に比べ16.3%の減益となりました。

コンサルティングセグメント

コンサルティングセグメントはダム関連分野の減少と各種計測業務の販売が低調であったことから、売上高は1,107百万円と前年同期に比べ15.9%の減収となりました。また、セグメント利益（売上総利益）は388百万円と前年同期に比べ17.0%の減益となりました。

なお、海外売上高につきましては、一部地域においてセンサの需要の増加があったもの

の、全地域で新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業活動の低下に伴う販売減により、売上高は1,686百万円と前連結会計年度に比べ%13.1の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は760百万円であり、甲府共和電業新工場建設投資および生産設備の更新を中心とした機械装置等であります。

③ 資金調達の状況

特記事項はございません。

④ 対処すべき課題

当社グループは、全社最適化の推進により、コロナ禍からの業績回復と次なる成長に向け、次の重点施策の確実な実行により業績の達成に注力してまいります。

「製品売上回復のため、市場ニーズへの継続的な対応と、新製品の早期リリース・顧客対応力の強化・新たな販売方法の構築」

顧客ニーズが多様化する中で売上拡大をはかるためには、顧客視点に立った販売活動・製品企画と新製品の早期市場投入に向けた開発スピードの向上に向けた取り組みが重要となります。

市場の拡大に向け、既存製品の水平展開や新たな用途開発を行うことで、顧客数を増やす活動を推進してまいります。その他、お客様におけるSDGsへの取り組みが進んでおり、これらに対応した製品やサービスの提案を積極的に進めてまいります。

海外市場では、コロナ禍で自由な往来は引き続き難しい状況が続くと考えられることから、拠点のあるアメリカ、中国、タイ、インドを中心に積極的な展開をはかるとともに、ヨーロッパ市場における販売体制の再編に取り組んでまいります。

新製品開発においては、開発期間のスピードアップに向けリソースの戦略的な配分を行うことで開発の生産性向上を進めてまいります。

また、お客様における働き方や購買行動、情報収集方法の変化等に対応するため、新たな営業スタイルの構築に向け、営業DX推進室を新設し取り組んでまいります。

「お客様の更なる信頼獲得のため、品質管理体制の強化」

近年、お客様の製品品質および品質管理体制についての要求は、ますます厳しくなっています。お客様からのお問い合わせ等に関する迅速な対応に努めるとともに、出荷前の社内における検査体制の整備等、製品の品質管理体制を強化してまいります。また、データの管理方法など品質管理体制の一元化に向けた改善を進めてまいります。

「収益力・生産性向上のため、グループ各社・各部門における業務管理体制の見直しおよび業務の棚卸し・効率化・情報の共有化の推進」

各部門における状況が「どのようなレベルにあるか」現状をしっかりと分析するためのデータ管理、それをもとにした業務改善を推進していくことで、収益力向上につなげてまいります。また、複数の部門で行っている類似業務の見直しやデータの統一化・共有化を推進することで、入力・転記作業等の大幅な削減に取り組み、業務の効率化を推進してまいります。

費用面においても、費用対効果の検証、生産能力の把握と原価管理等について、きめ細かい管理を行うことで収益力の向上に取り組んでまいります。

なお、第6次中期経営計画については、経済環境の急激な変化により目標値と現状見通しとの乖離が大きいことから中断し、2022年を初年度とする新しい中長期経営計画を策定することにいたしました。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 71 期 2017年度	第 72 期 2018年度	第 73 期 2019年度	第 74 期 2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	15,350	15,990	15,578	13,846
経 常 利 益 (百万円)	1,405	1,566	1,459	883
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	952	1,101	924	566
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.12	39.35	33.43	20.51
総 資 産 (百万円)	23,278	23,322	23,935	23,530
純 資 産 (百万円)	15,574	15,590	16,345	16,469

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
株 式 会 社 山 形 共 和 電 業	100	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売
株 式 会 社 甲 府 共 和 電 業	20	100	—	100	電気機器、測定器の製造販売

- ② 企業結合の経過およびその成果
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

電気機器、測定器等の製造販売ならびに輸出入、諸計測のコンサルタント業務

(5) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社 ・ 工 場	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1
山 形 工 場	山形県東根市大字東根甲7057番地24
営 業 所	東京(千代田区)、大阪、名古屋、福岡、広島 札幌、筑波、明石、厚木、北関東(熊谷市) 豊田、宇都宮、東北(仙台市)

② 子会社

株式会社 山形共和電業	山形県東根市
株式会社 甲府共和電業	山梨県甲府市
株式会社 共和計測	東京都調布市
株式会社 ニューテック	兵庫県播磨町
株式会社 共和サービスセンター	東京都調布市
タマヤ計測システム 株式会社	東京都品川区
共和電業（上海）貿易有限公司	中国(上海)
KYOWA AMERICAS INC.	アメリカ(ミシガン州ノバイ)
KYOWA DENGYO (THAILAND) CO., LTD.	タイ(バンコク)

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数（名）
計 測 機 器	520
コ ン サ ル テ ィ ン グ	58
全 社（共 通）	272
合 計	850

- (注) 1. 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。
2. 全社（共通）には、管理部門および営業部門を含めております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	406	3	40.5	16.2
女 性	85	2	40.1	16.1
合計または平均	491	5	40.4	16.2

- (注) 従業員数には取締役、執行役員、理事、嘱託および臨時従業員を除いております。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
	百万円
株式会社 みずほ銀行	870
株式会社 山形銀行	302
株式会社 三菱UFJ銀行	290
株式会社 山梨中央銀行	220
みずほ信託銀行 株式会社	110
株式会社 リソナ銀行	50
明治安田生命保険 相互会社	10
第一生命保険 株式会社	10

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 99,570,000株

② 発行済株式総数 28,058,800株
(自己株式436,811株を含む)

③ 株主数 3,863名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,805	10.15
共和電業従業員持株会	1,969	7.12
共和協栄会	1,306	4.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,126	4.07
アジア電子工業株式会社	1,008	3.64
株式会社チノー	936	3.38
株式会社みずほ銀行	850	3.07
株式会社ニッカトー	814	2.95
富国生命保険相互会社	650	2.35
株式会社三菱UFJ銀行	550	1.99

(注) 持株比率は、自己株式(436千株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	舘 野 稔		
代表取締役社長	田 中 義 一		共和電業（上海）貿易有限公司董事長
常 務 取 締 役	斎 藤 美 雄	経営管理本部長	株式会社山形共和電業代表取締役社長 KYOWA AMERICAS INC. 取締役社長 KYOWA DENGYO (THAILAND) CO.,LTD.取締役社長
常 務 取 締 役	庄 野 誠 一	営業統括兼海外営業本部長	共和電業（上海）貿易有限公司総経理
取 締 役	五十嵐 卓 哉	生産本部長	株式会社甲府共和電業代表取締役社長 株式会社共和サービスセンター代表取締役社長
取 締 役	生 沼 伸 夫	技術本部長	タマヤ計測システム株式会社代表取締役社長
取 締 役	国 信 功	国内営業本部長	
取締役（常勤監査等委員）	澤 田 佳 伸		
取締役（監査等委員）	和 田 敏		
取締役（監査等委員）	砂 山 晃 一		株式会社ビックカメラ取締役監査等委員(社外)

（注）1. 当期中の取締役の異動

上記取締役は、いずれも2020年3月27日開催の第73期定時株主総会において選任され就任いたしました。なお、取締役である国信功氏および監査等委員である取締役の砂山晃一氏は、同総会において新たに選任され就任いたしました。

また、同総会終結の時をもって、監査等委員である取締役青柳裕史氏は任期満了により退任いたしました。

2. 取締役和田敏および砂山晃一の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役澤田佳伸氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員を除く)および使用人からの情報収集ならびに重要な社内会議での情報共有および内部監査部門等との十分な連携を行うためであります。
4. 当社は、取締役和田敏および砂山晃一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役和田敏氏および砂山晃一の両氏は、金融機関における実務経験があることから、金融面をはじめとした幅広い知識と、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2020年12月31日現在の執行役員の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
代表取締役会長執行役員	舘 野 稔	執 行 役 員	青 野 徹
代表取締役社長執行役員	田 中 義 一	執 行 役 員	前 田 芳 巳
常務取締役執行役員	斎 藤 美 雄	執 行 役 員	高 野 二三夫
常務取締役執行役員	庄 野 誠 一	執 行 役 員	長谷川 栄 一
取 締 役 執 行 役 員	五十嵐 卓 哉	執 行 役 員	坂 野 浩 義
取 締 役 執 行 役 員	生 沼 伸 夫	執 行 役 員	西 川 清 彦
取 締 役 執 行 役 員	国 信 功	執 行 役 員	阿 部 浩 実
執 行 役 員	大 原 寿 昭		

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役澤田佳伸氏、和田敏氏および砂山晃一氏は、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	7名	164,168千円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3名)	24,525千円 (10,800千円)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (3名)	188,693千円 (10,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第69期定時株主総会において、年額200,000千円（ただし、使用人分給与は含まない）とすることが決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第69期定時株主総会において、年額45,000千円とすることが決議されております。
4. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額30,178千円(取締役(監査等委員を除く)分)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況について、「(3)会社役員に関する事項 ①取締役に関する事項」に記載のとおりであります。兼職先との関係に開示すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会への 出席状況	監査等委員会への 出席状況	主な活動状況
取締役（監査等委員） 和田 敏	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)	CIA(公認内部監査人)としての経歴と金融機関における多様な職務経験等を踏まえ、経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役（監査等委員） 砂山 晃一	10回/10回 (100%)	10回/10回 (100%)	金融機関および他社の監査等委員等として培った多様な経験・見識等を踏まえ、経営上有用な指摘、発言を行っております。

(注) 取締役砂山晃一氏は、2020年3月27日開催の第73期定時株主総会において選任され就任いたしました。なお、就任後に開催された取締役会および監査等委員会は10回であります。

(5) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）についての報酬等の額	37,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を順守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性および専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性および信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとしします。

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当する可能性があると認識した場合は確認の上、該当の有無を判断するものとし、監査等委員全員が該当・解任相当と判断した場合は会計監査人を解任します。また、1人以上の監査等委員が該当・解任相当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任議案の決定を検討するものとしします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	15,716,332	流 動 負 債	4,991,995
現 金 及 び 預 金	6,128,934	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,337,470
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,274,029	短 期 借 入 金	1,686,000
有 価 証 券	300,000	1年内返済予定の長期借入金	212,400
商 品 及 び 製 品	1,046,639	未 払 法 人 税 等	130,712
仕 掛 品	1,352,906	賞 与 引 当 金	181,640
未 成 工 事 支 出 金	60,078	役 員 賞 与 引 当 金	2,350
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,430,187	設 備 関 係 支 払 手 形	63,231
そ の 他	123,731	そ の 他	1,378,190
貸 倒 引 当 金	△174	固 定 負 債	2,069,111
固 定 資 産	7,813,776	長 期 借 入 金	50,000
有 形 固 定 資 産	5,070,075	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	156,499
建 物 及 び 構 築 物	2,794,143	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,308
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	656,389	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,681,486
工 具、器 具 及 び 備 品	175,406	資 産 除 去 債 務	13,681
土 地	1,298,220	そ の 他	146,134
建 設 仮 勘 定	64,656		
そ の 他	81,258	負 債 合 計	7,061,106
無 形 固 定 資 産	93,427	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	93,427	株 主 資 本	15,761,052
投 資 そ の 他 の 資 産	2,650,272	資 本 金	1,723,992
投 資 有 価 証 券	1,579,358	資 本 剰 余 金	1,854,080
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	9,329	利 益 剰 余 金	12,341,555
退 職 給 付 に 係 る 資 産	622,851	自 己 株 式	△158,576
繰 延 税 金 資 産	306,089	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	615,616
そ の 他	132,644	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	490,163
貸 倒 引 当 金	△0	為 替 換 算 調 整 勘 定	35,652
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	89,800
		非 支 配 株 主 持 分	92,333
		純 資 産 合 計	16,469,002
資 産 合 計	23,530,109	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,530,109

連結損益計算書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

科 目		金 額
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益	千円	千円
		13,846,298
		9,024,259
		4,822,038
営業外収益 受取利息及び配当金 その他収益 営業外費用 支払利息 その他費用 経常利益 特別利益 固定資産受贈益 特別損失 減損損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益		
	47,234	
	132,227	179,461
	12,210	
	32,805	45,015
		883,164
	16,525	16,525
	15,381	15,381
		884,308
	260,626	
	47,750	308,376
		575,931
		9,249
		566,681

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	12,925,775	流動負債	4,888,249
現金及び預金	4,090,539	支払手形	272,973
受取手形	552,114	電子記録債	549,507
売掛金	1,004,584	短期借入金	748,802
有価証券	3,545,804	1年内返済予定の長期借入金	1,600,000
商品及び製品	300,000	未払金	200,000
仕掛品	923,230	未払費用	15,195
原材料及び貯蔵品	1,016,282	未払法人税等	608,514
前払費用	31,761	未払消費税等	69,785
前受金	1,269,864	前払受取金	169,277
前払金	12,820	賞与引当金	233,730
前払金	51,273	設備引当金	206,245
前払金	126,101	退職給付引当金	127,152
前払金	1,580	役員退職慰労引当金	63,231
前払金	△181	役員退職慰労引当金	23,832
固定資産	7,166,546	固定負債	1,643,719
有形固定資産	4,281,251	退職給付引当金	1,387,098
建物	2,568,535	役員退職慰労引当金	147,630
構築物	114,085	執行役員退職慰労引当金	21,308
機械及び装置	630,484	資産除の	13,681
工具及び備品	117,325		74,000
土地	698,936		
建設仮勘定	72,157		
その他固定資産	79,725		
無形固定資産	86,846		
ソフトウェア	3,154		
その他の無形固定資産	80,602		
投資その他の資産	3,088		
投資有価証券	2,798,449		
関係会社出資	1,579,358		
関係会社長期貸付金	272,594		
従業員に対する長期貸付金	50,000		
差入保証金	190,000		
前払延税引当金	9,329		
	101,511		
	316,949		
	278,712		
	△6		
資産合計	20,092,321	負債・純資産合計	20,092,321

損 益 計 算 書 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益		千円	千円
			12,955,401
			9,416,114
			3,539,286
			3,345,261
営業外収益 受取利息及び配当金 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産受贈益 特別損失 減損損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			
		274,339	
		196,974	471,314
		11,590	
		81,599	93,189
特別利益 固定資産受贈益 特別損失 減損損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			572,149
		16,525	16,525
		15,381	15,381
			573,293
		124,686	
法人税等調整額 当期純利益		△6,843	117,843
			455,449

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社 共和電業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 大 野 祐 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共和電業の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和電業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社 共 和 電 業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 野 祐 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共和電業の2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社 共和電業 監査等委員会
監査等委員(常勤) 澤 田 佳 伸 ㊞
監査等委員 和 田 敏 ㊞
監査等委員 砂 山 晃 一 ㊞

(注) 監査等委員和田敏及び砂山晃一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

場 所：東京都調布市調布ヶ丘3丁目5番地1

株式会社共和電業 本社会議室

電 話 042-488-1111 (大代)

交 通：京王線 調布駅下車 徒歩約15分



なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

